

平成31年4月24日 記者会見資料

婚姻届臨時受付窓口を開設します

令和元年を迎える5月1日(水曜日・祝日)は、新元号の初日となることから混雑が予想されるため、婚姻届の受付のみを行う臨時窓口を開設します。

婚姻届出の際に窓口でご本人確認と届出書の内容を確認させていただき、オリジナルの結婚証明書をお渡しします。なお、婚姻届受理証明書の交付は5月7日(火曜日)以降の平日になります。

併せて、婚姻届を提出した二人が気軽に記念撮影できるブースを1階市民ホールに設置します。

【特設窓口】

- 1. 開設日時 平成 31 年 5 月 1 日 (水曜日) 午前 10 時~午後 2 時
- 2. 開設場所 市役所本庁舎 1 階市民課
- 3.実施体制 市民課職員 4 名(婚姻届の受付のみ。それ以外は通常通り守衛室対応)



(オリジナルの結婚証明書)

【記念撮影用ブース】

- 1.設置期間 平成 31 年 5 月 1 日 (水曜日) 午前 10 時~午後 2 時
- 2.設置場所 市役所本庁舎1階市民ホール
- 3.ご利用等 セルフポートレートコーナーとして、自由に撮影を行っていただけます。

【問い合わせ】

(特設窓口について)

市民課戸籍担当 担当:遠藤・加藤

四04-7185-1111(内線)20-320·492

(記念撮影用ブースについて)

秘書広報課あびこの魅力発信室 担当:山田

2504-7185-2493(直通)